

当社 第36期定時株主総会を  
開催いたします。

株式会社 良品計画

# 招集ご通知

## 開催日時

平成27年5月20日(水曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時15分)

**MUJI 無印良品**

**開催場所** 株式会社 良品計画  
本社ビル3階 特別会場

東京都豊島区東池袋四丁目  
26番3号

※裏表紙の株主総会会場ご案内図を  
ご参照ください。

<b>決議事項</b>	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役6名選任の件
	第4号議案	監査役1名選任の件

---

**第36期定時株主総会招集ご通知** 2

**議決権の行使についてのご案内** 4

**株主総会参考書類** 6

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

**事業報告** 13

**連結計算書類** 52

**計算書類** 55

**監査報告** 58

**トピックス** 61

**株主メモ** 65

# 第36期定時株主総会招集ご通知

平成27年5月1日

## 株主の皆様へ



東京都豊島区東池袋四丁目26番3号  
株式会社良品計画  
代表取締役社長

金井政明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第36期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の国内事業は、3月の増税前の駆け込み需要が想定以上の伸びを示し、また4月以降も反動による大きな落ち込みもなく堅調に推移いたしました。これは、当社の「価格も表記も変わりません。」という総額表記に対する姿勢がお客様にご好評をいただいたことや、29店舗の出店、28店舗の改装を実施するなど、新しい売場環境への改革が奏功したものと考えております。

一方の海外事業は、アジア地域を中心に好調に推移いたしました。11月にはカナダへの初出店、続く12月には中国の成都に世界旗艦店「無印良品 成都遠洋太古里」がオープン、飲食事業「Café&Meal MUJI」を中国、台湾にオープンするなど、いずれも現地では大きな話題となり、新しい情報発信店舗として好調なスタートを切っております。

これらの結果、当社グループにおける当期の営業収益は2,602億54百万円（前期比18.0%増）、経常利益は266億2百万円（同15.4%増）、当期純利益は166億23百万円（同2.8%減）となり、過去最高益を更新いたしました。

無印良品は単なる製品の集まりではなく、暮らしの些細な断片から地球規模の未来までを見通し、考え抜く気配りの集合体でありたいと考えております。そして、社会で今起きている様々な課題に敏感に呼応し、「良心とクリエイティブ」からそれらをより良い方向に解決していくプラットフォームになれるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社第36期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成27年5月19日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- 1 日 時**                   **平成27年5月20日（水曜日）**  
**午前10時（受付開始 午前9時15分）**
- 2 場 所**                   **東京都豊島区東池袋四丁目26番3号**  
**本社ビル 3階 特別会場**

本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。  
 なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。

- 3 目的事項**
- |             |  |
|-------------|--|
| <b>報告事項</b> | 1. 第36期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第36期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| <b>決議事項</b> | 第1号議案  剰余金の処分の件<br>第2号議案  定款一部変更の件<br>第3号議案  取締役6名選任の件<br>第4号議案  監査役1名選任の件   |

- 4 議決権の行使についてのご案内**                   4頁～5頁記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
 2.株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://ryohin-keikaku.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。  
 3.本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

(1)連結計算書類の連結注記表

(2)計算書類の個別注記表

# 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～12頁）をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第36期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



## 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、

**平成27年5月19日（火曜日）午後6時** までに到着するようご返送ください。



## インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> にアクセスして

いただき、**平成27年5月19日（火曜日）午後6時** までにご行使ください。

詳しくは、次頁をご覧ください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net> をご利用いただくことによるのみ可能です。

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



### 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右下方に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等による議決権行使は、平成27年5月19日（火曜日）午後6時までに行使されるようお願い申し上げます。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**

 **0120-652-031** 受付時間：午前9時～午後9時

# 第1号議案 剰余金の処分の件

---

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

## 期末配当に関する事項

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、連結での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1.配当財産の種類

金銭といたします。

### 2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金105円
配当総額	2,790,123,840円

※中間配当金（1株につき85円 平成26年11月実施）と合わせまして、年間配当金は、1株につき190円となります。

### 3.剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月21日

# 第2号議案 定款一部変更の件

## 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応するため、現行定款第27条第2項及び第35条第2項を以下のように変更するものです。

なお、現行定款第27条第2項を変更する議案につきましては、各監査役全員の同意を得ております。

## 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。（下線は変更部分を示しております）

### 現 行 定 款

（取締役の責任免除）

第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。
- ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

### 変 更 案

（取締役の責任免除）

第27条（現行どおり）

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。
- ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

## (監査役の責任免除)

第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

## (監査役の責任免除)

第35条（現行どおり）

- ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

# 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 松井忠三、松崎暁、加藤隆志、小森孝、遠藤功の5氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、海外事業の拡大を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者  
番号

1

再任

まつざき さとる  
**松崎 暁**  
(昭和29年3月10日)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 株式会社西友ストアー（現 合同会社西友）入社  
平成17年 7月 当社入社  
当社海外事業部アジア地域担当部長  
平成20年 2月 当社執行役員海外事業部中国担当部長  
平成23年 5月 当社取締役（兼）執行役員海外事業部長  
平成24年 5月 当社常務取締役（兼）執行役員海外事業部長  
平成25年 5月 当社専務取締役（兼）執行役員海外事業部長（現任）  
**（重要な兼職の状況）** 無印良品（上海）商業有限公司董事長  
台湾無印良品股份有限公司董事長

取締役在任期間 4年  
所有する当社株式の数 1,400株  
取締役会への出席状況 27/27回(100%)

候補者  
番号

2

再任

こもり たかし  
**小森 孝**  
(昭和38年2月8日)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4月 株式会社岡村製作所入社  
平成 7年 4月 カストロール株式会社（現 ピービー・カストロール株式会社）入社  
平成 9年 3月 当社入社  
平成14年 9月 当社流通推進部流通企画担当部長  
平成18年 2月 当社執行役員情報システム担当部長  
平成21年 5月 当社取締役（兼）執行役員情報システム担当部長  
平成23年 5月 当社常務取締役（兼）執行役員情報システム担当部長  
平成25年 6月 当社常務取締役（兼）執行役員情報システム担当部長  
（兼）総務人事担当 管掌（現任）

取締役在任期間 6年  
所有する当社株式の数 1,600株  
取締役会への出席状況 26/27回(96%)

候補者  
番号

3

新任

おかざき さとし  
**岡崎 令**

(昭和44年8月3日)



所有する当社株式の数

100株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 6年 4月 住商オットー株式会社入社  
平成 18年 4月 株式会社ファーストリテイリング入社  
平成21年 11月 当社入社  
当社衣服・雑貨部長付部長  
平成22年 9月 当社衣服・雑貨部長  
平成25年 6月 当社執行役員衣服・雑貨部長(兼)食品部、カフェ・  
ミール事業部 管掌(現任)

候補者  
番号

4

新任

やまもと ゆう き  
**山本 祐樹**

(昭和47年1月17日)



所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 7年 11月 当社入社  
平成 15年 9月 当社商品本部衣服・雑貨部MD計画担当課長  
平成 18年 2月 当社販売本部お客様室長  
平成 19年 2月 無印良品有楽町店長  
平成20年 9月 当社販売部長  
平成22年 2月 当社海外事業部中国担当営業担当部長  
平成26年 9月 当社執行役員(現任)

(重要な兼職の状況) MUJI Korea Co.,Ltd 代表理事

候補者  
番号

5

新任

しみず さとし  
**清水 智**

(昭和49年3月14日)



所有する当社株式の数

0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 8年 10月 当社入社  
平成 19年 2月 当社商品本部生活雑貨部企画デザイン室付課長  
平成20年 9月 当社生活雑貨部ファニチャー担当カテゴリーマネー  
ジャー  
平成23年 6月 無印良品有楽町店長  
平成25年 6月 当社販売部長(現任)

候補者  
番号

6

再任

社外取締役  
候補者

えん どう いさお  
**遠藤 功**

(昭和31年5月8日)



取締役在任期間 4年  
所有する当社株式の数 1,400株  
取締役会への出席状況 25/27回(93%)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 三菱電機株式会社入社  
昭和63年10月 ポストン・コンサルティング・グループ入社  
平成 4年10月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社  
平成 8年10月 同社パートナー  
平成 9年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社  
(現 プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社) パートナー(兼)取締役  
平成12年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長  
平成23年 5月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社ローランド・ベルガー会長  
早稲田大学大学院商学研究科教授  
ヤマハ発動機株式会社 社外監査役  
日新製鋼株式会社 社外取締役  
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者に関する特記事項

### 社外取締役の選任理由等

遠藤功氏は、企業経営者及び大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。

### 当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

### 責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

(以上6名の各候補者に共通する注記)

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

# 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 渋谷道夫氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

新任	まき た たか ふみ <b>槇田 隆史</b> (昭和30年8月20日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
		平成11年 6月 当社入社 平成11年 6月 当社人事部人事課長 平成15年 9月 当社管理部総務人事担当部長 平成17年 2月 当社監査室長 平成20年 9月 当社人材育成委員会事務局長 平成21年 2月 当社人材育成委員会事務局長（兼）内部統制・業務標準化委員会（現 業務標準化委員会）事務局長（現任） 平成26年 9月 無印良品（上海）商業有限公司監事（現任）
所有する当社株式の数		0株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



## 事業報告

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

# (ご参考) 数字で見る良品計画グループの今

## 配当性向

30.3%



2015年2月期は30.3%となりました。当社は連結業績に基づく配当性向30%を配当の基本方針とし、安定配当を図ってまいります。

## ROE (自己資本当期純利益率)

14.3%



2015年2月期は14.3%となりました。当社はROE 15%以上を目標に資本効率の向上を図っています。

## 海外売上高比率

29.6%



アジア地域、欧州地域、その他地域に分かれており、特にアジア地域の売上構成比が多くを占めています。

## 海外店舗増加率

18.0%



2014年2月期255店舗から2015年2月期301店舗へ主に直営店舗を中心に46店舗増加しました。

## 企業集団の現況に関する事項

### 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、個人消費が活発な米国、成長率の鈍化は見られるものの引き続き高い経済成長率を維持する中国が牽引いたしました。一方、日本においては、消費税率上げに伴い、年度前半はマイナス成長となりました。またユーロ圏においては、経済危機から緩やかな回復を見せるものの、地域別の格差や政治的な問題により、不透明感が持続しております。

このような状況の中、当社グループは「『感じ良いくらし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み(廃棄物削減)』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

## 女性管理職（良品計画）

# 158名



国内直営店舗を含む女性管理職は158名で管理職全体の34%を占めています。

## 店舗数

# 702店舗



2015年2月期現在、国内401店舗、海外301店舗の合計702店舗を展開しています。（ライセンスストア含む）

## MUJI passport

# 337万ダウンロード



2013年5月にスタートしたMUJI passportは累計337万ダウンロード、店舗やネットストアでのお買い物時に延べ約2,050万回ご利用いただいています（国内）。

## 繊維製品のリサイクル（良品計画）

# 7.8t/年間



衣料品の100%リサイクルを目指したFUKU-FUKUプロジェクトにおいて、2014年度は年間7.8トンの繊維製品の回収をいたしました。

## 当社グループの業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、消費税率引上げ後も堅調に推移した国内事業、及び積極的な出店と高い既存店の成長率が見られたアジア事業が牽引し、営業収益及び営業利益が2桁成長となりました。

日本最適のサプライチェーンマネジメントからグローバル最適へと移行することを重点的に取り組み続けており、海外における調達コストの低下が寄与してまいりました。

営業収益 **2,602億54**百万円（前期比 18.0%増）

売上高 **2,596億55**百万円（前期比 18.0%増）

営業利益 **238億46**百万円（前期比 14.0%増）

経常利益 **266億 2**百万円（前期比 15.4%増）

当期純利益 **166億23**百万円（前期比 2.8%減）

## (ご参考) 良品計画グループ この1年

### 3階建て専用商品「縦の家」を発売



株式会社MUJI HOUSEは、4月22日、3階建て専用商品「縦の家」を発売しました。都市部の住宅密集地に建てられることを想定し、敷地の大きさや日照条件など限られた環境の中でも、広く明るく暖かく暮らすための新しい発想によるこれまでにない3階建て住宅です。

### 睡眠サポートアプリ

#### 「MUJI to Sleep」配信開始

睡眠をサポートするアプリ「MUJI to Sleep」を、7月11日より配信開始しました。2015年2月に「MUJI to Relax」に名称変更、さらに機能を充実させ、3月までの累計ダウンロード数は65万を超えています。



2014 3月

4月

5月

6月

7月

8月

### 丸井吉祥寺店無印良品 リニューアルオープン

4月25日、都内では無印良品有楽町に次ぐ売場面積の大型店舗にリニューアルしました。

「Café&Meal MUJI」を新たに併設したほか、住まいをもっと自由に、自分好みに編集するための様々なパーツを相談しながら選べるサービス「MUJI INFILLプラス」や、購入品をお客様好みにアレンジするスペース「MUJI YOURSELF」を導入しました。



### 「MUJI AWARD」を 初めて海外（中国）で開催

4回目となる国際デザインコンペティション「MUJI AWARD」を開催しました。49カ国より4,824作品の応募があり、4月26日に開催した表彰式で金賞2作品をはじめ10点を表彰。審査、発表、表彰、展示のすべてを上海で行うことで、中国市場における無印良品の更なる認知向上と、アジア全域での新たな才能の発掘に取り組みました。



## 新たな国内物流センターを稼働

埼玉県鳩山町に国内における新たな物流センターとして「良品計画鳩山センター」を建設、浦安センター（千葉県）を受け継ぐ形で11月17日より稼働しました。首都圏店舗への商品供給を行うほか、衣服・雑貨を中心とした海外生産地からの輸入商品の管理機能等を備えます。



## 世界旗艦店 「無印良品 成都遠洋太古里」オープン



12月12日、中国四川省成都市に世界旗艦店となる「無印良品 成都遠洋太古里」をオープン。中国国内では初となる飲食業態「Café&MealMUJI」および「IDEE」の売場を併設しました。「感じ良い暮らし」の実現をコンセプトとして、衣・食・住のすべての分野で商品・サービスを提供し、歴史ある成都の地から世界に向けて情報を発信していきます。



9月

10月

11月

12月

2015  
1月

2月

## 「Café&Meal MUJI」監修の弁当を 全国のファミリーマートで発売

10月、「Café&Meal MUJI」が監修したカレーライス弁当が全国約1万店のファミリーマートで発売されました。「バターチキンカレーライス」「辛口グリーンカレーライス」等、2015年2月までにデザートを含む、計6種を販売。素材本来の風味を活かしたメニューで、女性のお客様を中心に支持をいただいています。

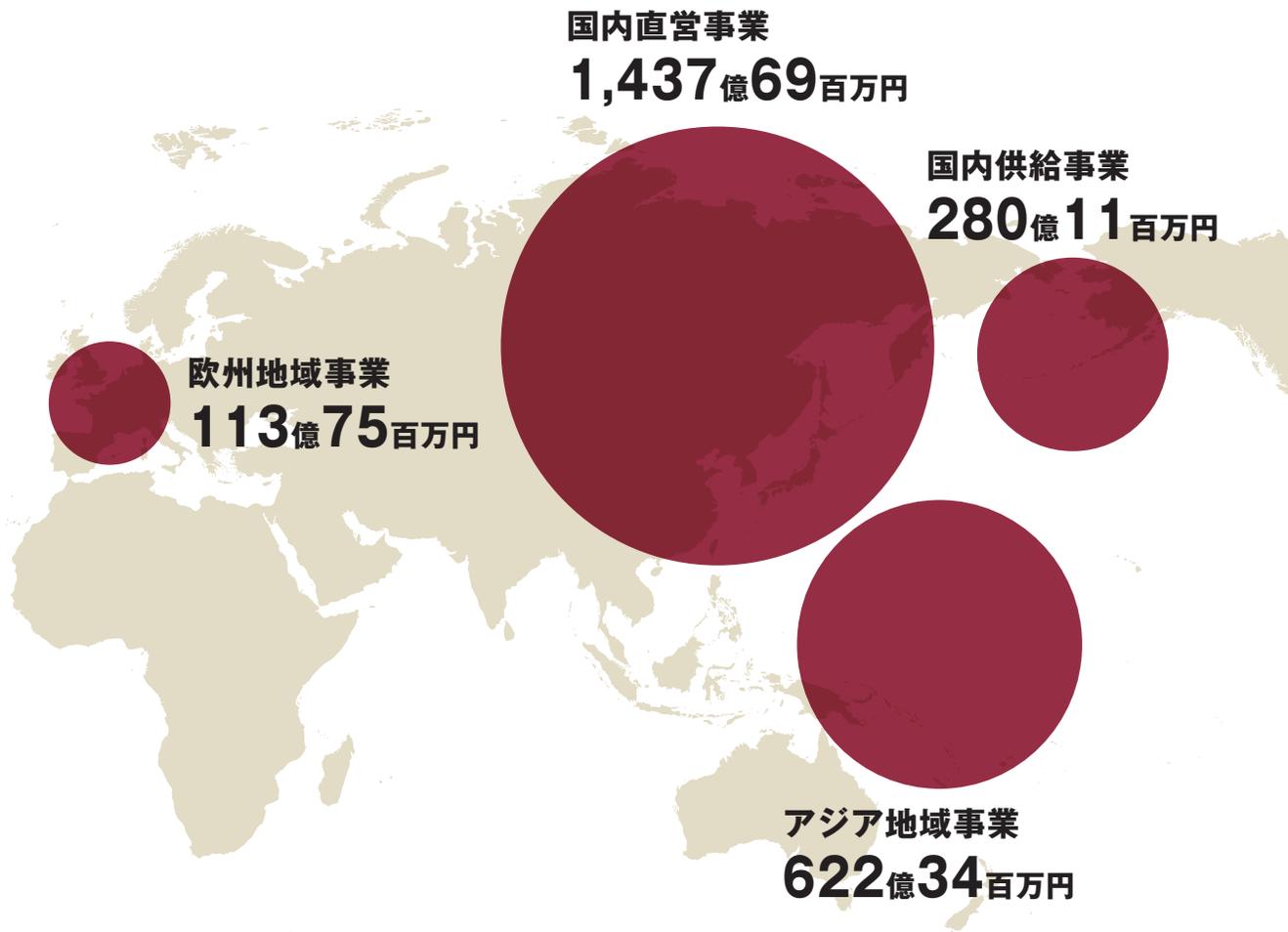


## カナダへ初出店 「MUJI ATRIUM」オープン

11月28日、人口約260万人を誇るカナダ最大の都市、トロント市に1号店「MUJI ATRIUM」をオープンしました。「MUJI ATRIUM」は商業施設が連なる主要交差点に位置し、ショッピング客や観光客、学生たちで連日賑わっています。カナダへの出店により無印良品の海外事業は25カ国・地域に拡大しました。



## セグメント別売上高 (営業収益から、営業収入を除く)





区 分		売上高 (百万円)	前期比 (%)
国内直営事業	直営	130,501	107.8
	WEB	13,268	106.6
	小計	143,769	107.7
国内供給事業		28,011	102.1
欧州地域事業	イギリス	4,620	122.4
	フランス	3,223	112.0
	ドイツ	1,921	115.6
	イタリア	1,609	104.9
	小計	11,375	115.5
アジア地域事業	中国	30,601	162.2
	香港	10,861	122.1
	台湾	10,601	—
	韓国	4,828	149.3
	シンガポール	2,782	151.2
	タイ	1,482	119.7
	マレーシア	577	162.9
	オーストラリア	499	950.1
小計	62,234	180.5	
その他地域事業	米国	3,234	138.7
	カナダ	106	—
	小計	3,341	143.3
計		248,732	119.8
その他		10,923	87.4
合計		259,655	118.0

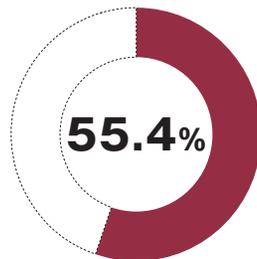
## 国内直営事業

日本国内の直営店舗及びインターネットにて商品販売を行う事業

営業収益 **1,441億26百万円** 7.8%増 

セグメント利益 **103億55百万円** 12.0%減 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
269	24	△9	284

### 当期の概況

国内直営事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ7.8%増加したことに加え、

WEBの売上高が前期に比べ6.6%の増加となり、高い伸びを示しました。

代表的な商品として、衣服・雑貨部門では、素材感にこだわった「オーガニックコットン混デニム」などのデニムシリーズや、スプリングコート、

生活雑貨部門ではクリスマス時期のアロマディフューザーや関連するエッセンシャルオイルシリーズ、

食品部門ではバレンタインデー時期の製菓キット「自分でつくる」シリーズ

などが中心となり、売上を牽引しました。

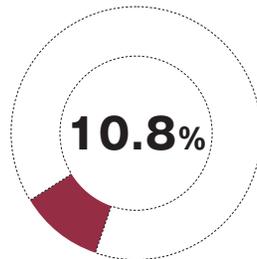
## 国内供給事業

日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売りをを行う事業

営業収益 **280億14百万円** 2.1%増 

セグメント利益 **21億38百万円** 2.2%減 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
116	5	△4	117

### 当期の概況

一般供給先店舗及び西友店舗は、店頭売上高が前年同期に比べて

1.9%の増加となったことにより供給売上高も伸長いたしました。

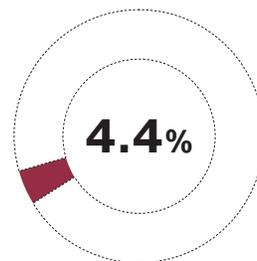
# 欧州地域事業

欧州地域において商品販売を行う事業

営業収益 **114億49百万円** **15.3%増** 

セグメント損失 **△82百万円** **3億33百万円減** 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
60	7	△4	63

## 当期の概況

好調なイギリス及びドイツが牽引し増収となりましたが、地域による業績の格差が顕著となり減益となりました。一方で、平成26年9月には、フランスパリに欧州地域の旗艦店と位置付ける売場面積851平方メートルの店舗を出店いたしました。今後の欧州地域における重要な情報発信拠点として好調に推移いたしております。

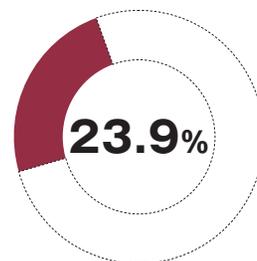
# アジア地域事業

アジア地域において商品販売を行う事業

営業収益 **622億58百万円** **80.5%増** 

セグメント利益 **73億10百万円** **91.9%増** 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	その他から移動	当期末
144	44	△2	29	215

## 当期の概況

中国を中心に積極的な出店及び高い既存店の成長率により、大幅な増収増益を達成いたしました。平成26年12月には、中国の成都に3,065平方メートルの海外最大規模の店舗の出店も果たしました。一方で、ネットストア事業、飲食事業などの新規事業の芽も育てており、さらなるブランドの深化を推進いたしております。

## その他地域事業

欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

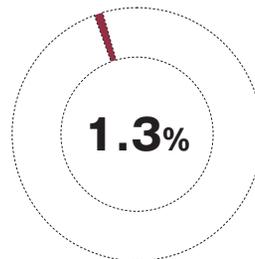
営業収益

**34億10百万円** 42.7%増 

セグメント利益

**38百万円** 53.0%減 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
8	2	—	10

### 当期の概況

米国において、効果的なSNSの活用に加えて、  
情報発信力の高い地域に毎年コンスタントに出店を行ってきたことにより、  
ブランド認知も浸透し、好調に推移いたしました。  
また、平成26年11月には新規国といたしまして、カナダに出店を行いました。

## その他

海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業など

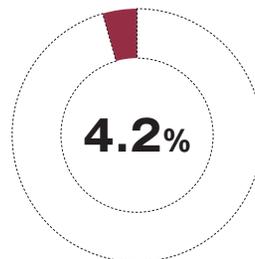
営業収益

**109億94百万円** 13.4%減 

セグメント利益

**61億88百万円** 67.4%増 

営業収益  
構成比率



店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	アジア 地域事業 セグメント へ移動	当期末
43	3	△4	△29	13

### 当期の概況

海外供給事業において、好調な海外業績及び円安の影響に伴い、大幅な増益となりました。  
なお、台湾無印良品股份有限公司を平成26年1月に子会社化したことにより、  
台湾における事業はアジア地域事業へ移動いたしております。

# 商品別売上構成



## 衣服・雑貨

970億14百万円

紳士ウェア 婦人ウェア  
子供服 靴・バッグ  
インナーウェア 衣服・雑貨・その他



37.4%

## 生活雑貨

1,358億35百万円

ファブリックス ファニチャー  
エレクトロニクス ハウスウェア  
ステーションナリー ヘルス&ビューティ  
生活雑貨 その他



52.3%



## 食品

169億49百万円

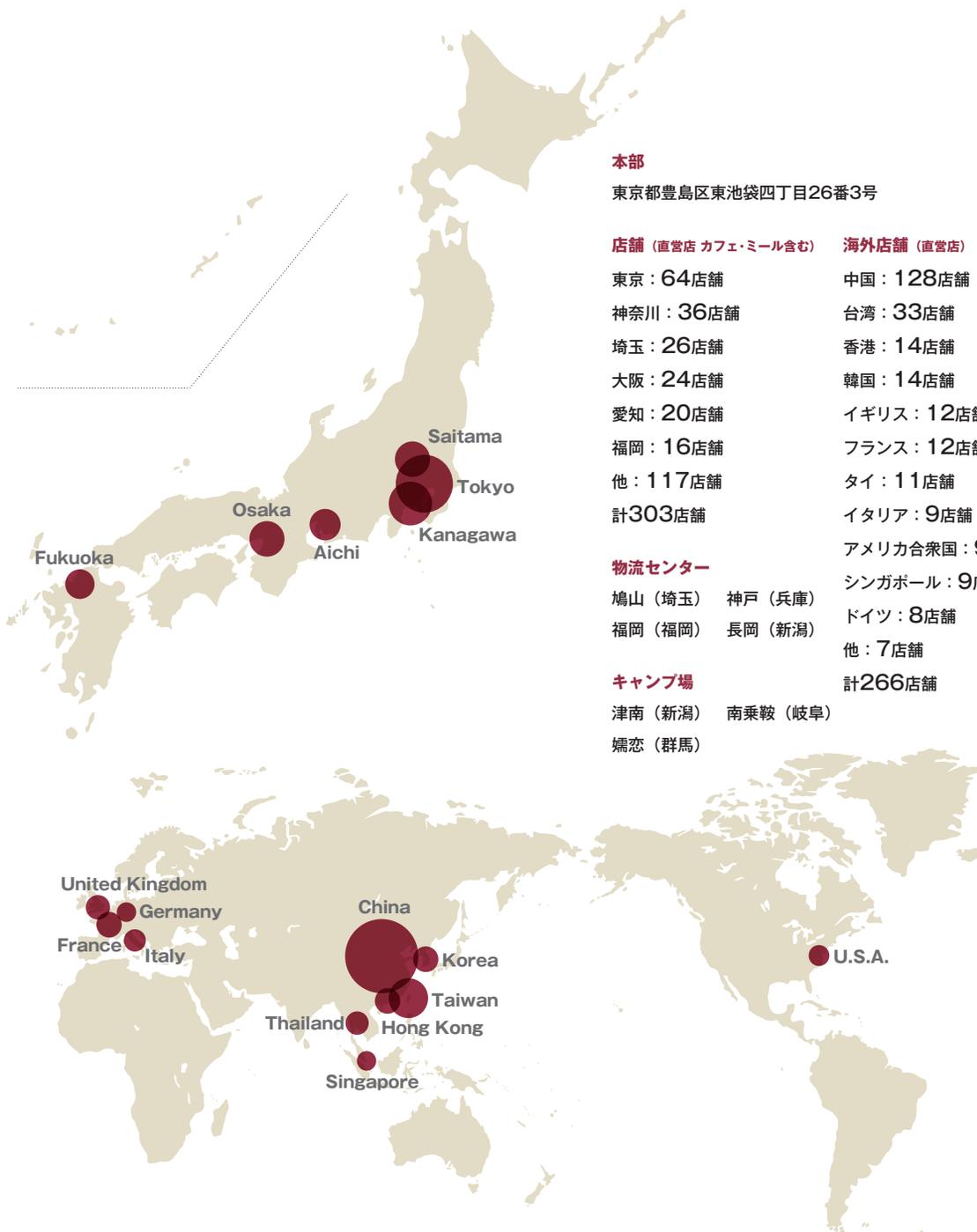
調味・加工 菓子 飲料・冷食関係  
食品 その他

6.5%



その他 3.8%  
98億55百万円

# 主要な事業所及び店舗 (平成27年2月28日現在)



# 対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

## 商品開発による既存店の成長

上質素材をシンプルに仕立て手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い実用品を低価格・適正品質で提供する「ずっと良い値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の独自性と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

## 売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を高めてまいります。

## 海外事業売上高1,000億円の達成

商品、店舗環境、情報発信といった、無印良品のブランドコンセプトを構成する重要な要素のクオリティを高め、生活者の共感を獲得する活動を世界規模で進めてまいります。また、成長著しいアジア地域事業を中心として、グローバル視点による効率的な調達構造を構築し、調達原価の低減を実現してまいります。これらの活動を中心に、今後の強力な成長エンジンとして位置付ける海外事業売上高が2017年2月期には、1,000億円に達するべく取り組んでまいります。

## 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

# (ご参考) 中期経営計画 2014～2016年度

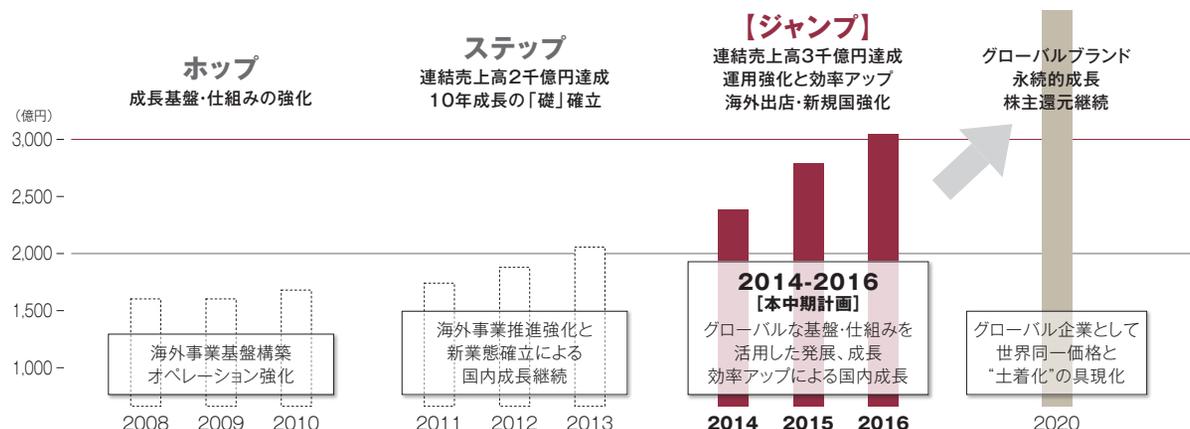
## 基本方針

現場を主役に据えて大切にし、  
全員で「良心とクリエイティブ」を実践する  
風土と仕組みをグローバルに発展させる

## 中期経営計画の位置付けと目標

グローバルサプライチェーンマネジメントの基盤構築の段階から、「運用強化」と「効率アップ」による効果刈り取りの段階に【ジャンプ】。

グローバル企業としての会計システム、人事制度、人材育成制度の構築。



### 1. グローバルサプライチェーン マネジメントの稼働と運用効率 の改善

- ▶ グローバル物流収支…1%改善
- ▶ グローバル在庫効率…20%改善

### 2. グローバル坪効率 10%アップ

- ▶ 「世界戦略商品」…売上構成比50%へ
- ▶ “新環境”店舗…全面改装100店舗の実施（国内60／海外40）

### 3. 海外事業のさらなる発展

- ▶ 中国事業…2016年度200店舗体制へ
- ▶ 新規展開国…24ヶ国・地域→34ヶ国・地域に拡大（南アジア・中南米）

### 4. WEB事業のグローバル化推進

- ▶ 世界EC売上高…2016年度240億円
- ▶ “MUJI passport”による顧客コミュニケーションの深耕と海外導入

## 数値目標

売上高 **3,000** 億円

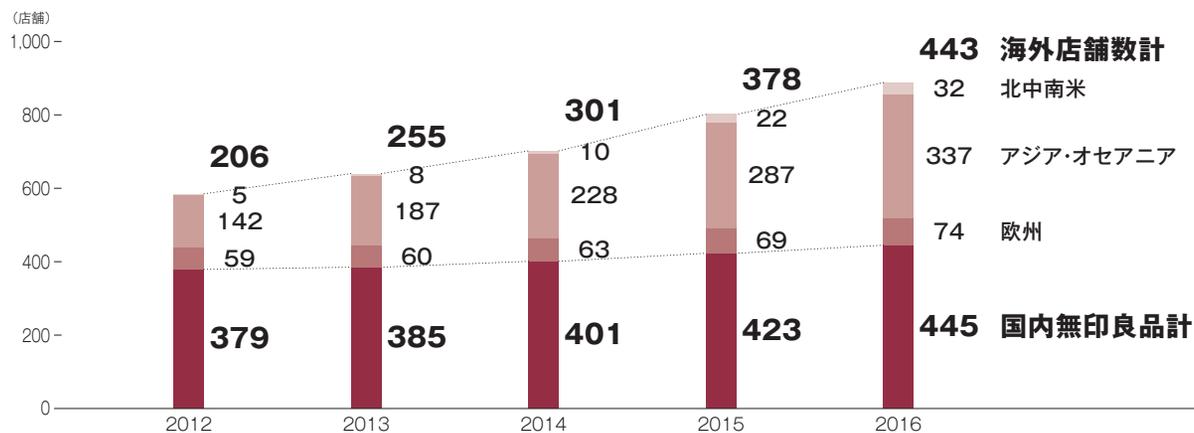
経常利益 **350** 億円

うち海外売上高 **1,000** 億円

ROE **15%**以上

世界店舗数 **888** 店舗

## 国内・海外 地域別店舗数計画



### 年間国内20店舗、海外60店舗の純増へ、着実なペースアップ

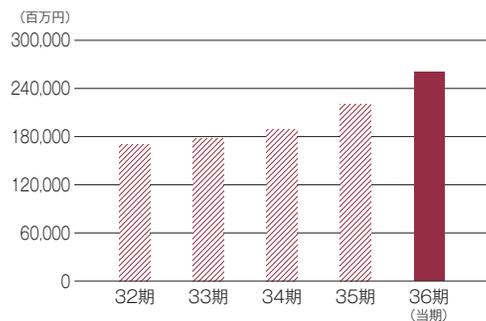
海外出店は、アジア地区を中心に年間60店舗前後で純増の計画。2017年度には海外店舗数が国内を上回る見込み。

ベトナム、インドへの出店。ブラジル、メキシコ等中南米への出店準備開始。

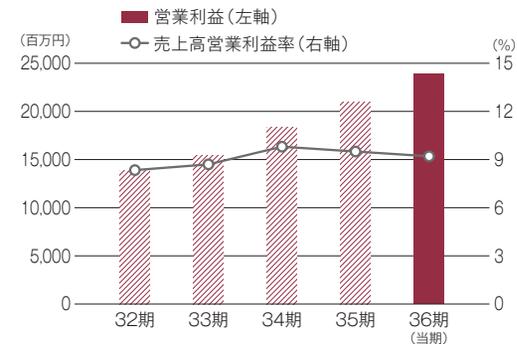
Café&Meal店舗の出店を伴う、旗艦店の開発。(中国、台湾、韓国、シンガポール、フランス、アメリカ)

# 財務ハイライト (連結)

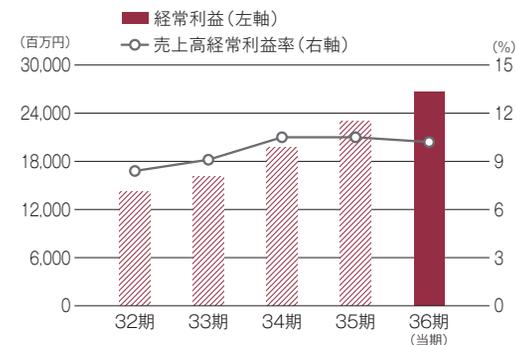
## 営業収益



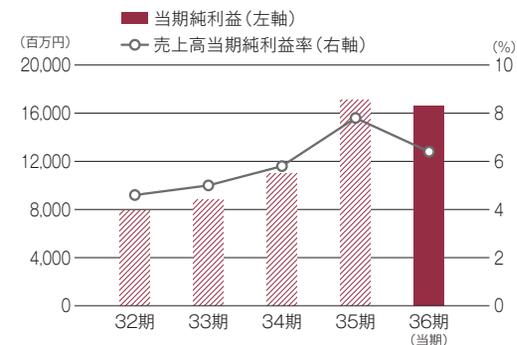
## 営業利益 / 売上高営業利益率



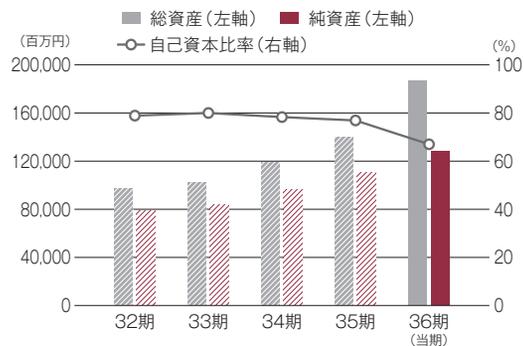
## 経常利益 / 売上高経常利益率



## 当期純利益 / 売上高当期純利益率



## 総資産 / 純資産 / 自己資本比率



## 自己資本当期純利益率 (ROE)



# 財産及び損益の状況（連結）

	32期	33期	34期	35期	36期 (当期)
営業収益 (百万円)	169,748	178,186	188,350	220,620	<b>260,254</b>
営業利益 (百万円)	13,900	15,438	18,351	20,916	<b>23,846</b>
売上高営業利益率 (%)	8.2	8.7	9.8	9.5	<b>9.2</b>
経常利益 (百万円)	14,229	16,135	19,760	23,047	<b>26,602</b>
売上高経常利益率 (%)	8.4	9.1	10.5	10.5	<b>10.2</b>
当期純利益 (百万円)	7,859	8,850	10,970	17,096	<b>16,623</b>
売上高当期純利益率 (%)	4.6	5.0	5.8	7.8	<b>6.4</b>
1株当たり純資産 (円)	2,871.02	3,055.61	3,488.03	4,071.86	<b>4,723.72</b>
1株当たり当期純利益 (円)	285.86	330.35	409.45	644.60	<b>627.54</b>
総資産 (百万円)	97,481	102,293	119,360	140,229	<b>186,947</b>
純資産 (百万円)	78,502	83,528	96,050	111,015	<b>128,670</b>
自己資本比率 (%)	78.9	80.0	78.3	76.9	<b>67.0</b>
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	10.3	11.1	12.5	17.0	<b>14.3</b>
総資産経常利益率 (ROA) (%)	14.5	16.2	17.8	17.8	<b>16.3</b>
従業員数 (人)	2,595	2,734	3,069	4,101	<b>4,795</b>

# 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は重要な経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標とすることを掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

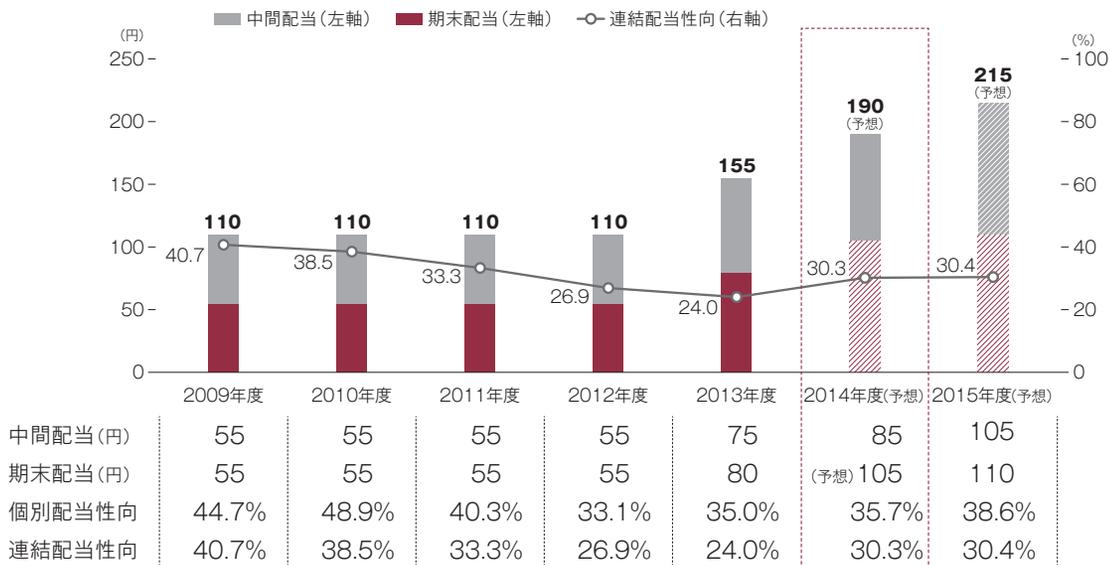
利益配当金につきましては、平成26年2月期より連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたしております。

なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

一方で、内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## （ご参考）配当額・配当性向の推移（2009実績-2015年度予想）



- ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標に資本効率の向上を図る
- 「連結業績に基づく配当性向30%」を配当の基本方針とし、安定配当を図る

# 重要な親会社及び子会社等の状況

## 親会社の状況

該当事項はありません。

## 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00	物流加工
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG£	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
株式会社MUJI HOUSE	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	5,500千SG\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co.,Ltd.	16,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	29,000千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	6,000千SG\$	100.00	商品調達
株式会社イデー	80,000千円	100.00	「IDEE」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	12,000千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	18,276千STG£	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US\$	100.00	商品調達
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.	7,000千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	220,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	4,300千AU\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI CANADA LIMITED	3,000千CA\$	100.00	「無印良品」の商品の小売

(注) 1.RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.の議決権比率は、間接所有割合であります。

2.株式会社MUJI HOUSEは、平成26年3月1日にムジ・ネット株式会社から社名変更いたしました。

3.MUJI CANADA LIMITEDは、平成26年4月10日に設立し連結子会社となりました。

## 企業結合の経過と成果

当社の連結子会社は20社であります。また、当連結会計年度の営業収益は2,602億54百万円（前期比18.0%増）、経常利益266億2百万円（同15.4%増）、当期純利益は166億23百万円（同2.8%減）となりました。

## 主要な事業内容 （平成27年2月28日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、家具・室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品・菓子・飲料などの食品関係その他を取り扱っております。

また、他の国内子会社において、「IDEE」ブランド商品の企画、卸売並びに小売事業、及び住宅販売事業を行っております。

# 従業員の状況 (平成27年2月28日現在)

## 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,795名	694名増

(注) 1.上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員7,242名(1日8時間換算による年間の平均人員)を雇用しております。

2.当連結会計年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

## 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,540名	102名増	36.26歳	7.61年

(注) 1.従業員数には、嘱託社員及びセールス・エキスパート社員421名が含まれております。

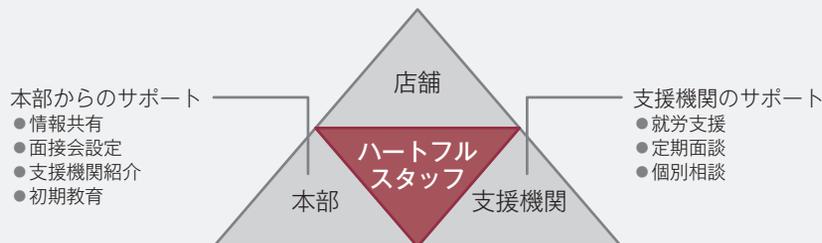
2.上記従業員のほかに、パートタイマー2,505名、アルバイト1,994名(いずれも1日8時間換算による年間の平均人員)を雇用しております。

(ご参考)

### ハートフルプロジェクトによる障がい者雇用推進

良品計画では2000年に障がい者雇用をスタート、2009年にはハートフルプロジェクトが発足し、「働く仲間の永続的な幸せ」、「仲間を信じ助け合いともに育つ」、「店舗での雇用拡大および雇用定着」を目的に障がい者雇用を進めています。障がい者の方の能力が引き出せるよう各個人の特性・個性にあった雇用管理や指導の工夫等のサポート体制、また評価によるステップアップ制度を構築しています。現在(2015年2月)の雇用率は4.2%、215名の方が本部、店舗合わせて「働く仲間」として活躍しています。

### 3者(本部・店舗・支援機関)の連携で「働く仲間」をサポート



## 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	9,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,500百万円
野村信託銀行株式会社	692百万円

(注) 野村信託銀行株式会社からの借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入のために設定された良品計画社員持株会専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行ったものであります。

## 設備投資及び資金調達の状況

### 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は203億71百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装、及び平成26年11月に開設した物流センターへの投資等によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

### 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に物流センターの設備投資を目的として、金融機関より長期借入金11,500百万円の調達を行いました。

# 会社の株式に関する事項

(平成27年2月28日現在)

## 株式の状況

発行可能株式総数 112,312,000株

発行済株式の総数 28,078,000株

株主数 10,632名

### 大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	2,358	8.87
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	2,192	8.25
三菱商事(株)	1,078	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口9	655	2.46
(株)クレディセゾン	631	2.37
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	569	2.14
(株)ファミリーマート	561	2.11
JUNIPER (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	538	2.02
State Street Bank and Trust Company (常任代理人 香港上海銀行)	507	1.90
Nomura Bank (Luxembourg) S.A. S/A Nomura Multi Currency Japan Stock Leaders Fund (常任代理人 三井住友銀行)	456	1.71

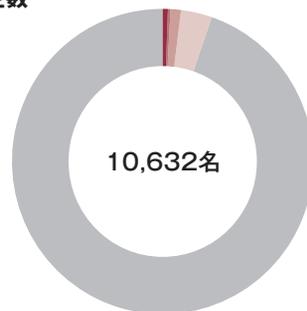
(注) 1. 当社は自己株式を1,505,392株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式1,505,392株を控除して計算しております。

3. 自己株式1,505,392株には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式63,800株を含めておりません。

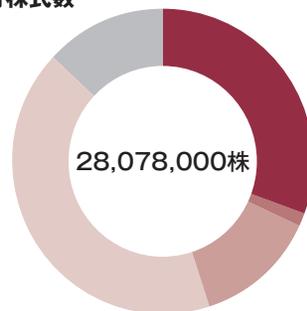
## 株主分布状況

### 株主数



金融機関	69名
証券会社	36名
その他の法人	118名
外国法人・外国人	354名
個人その他*	10,055名

### 所有株式数



金融機関	8,657,300株
証券会社	388,886株
その他の法人	3,614,100株
外国法人・外国人	11,768,665株
個人その他*	3,649,049株

\*「個人その他」には自己株式1名1,505,392株を含んでおります。

## その他株式に関する重要な事項

### 「E-Ship信託」の導入について

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

#### 1) 「E-Ship信託」導入の目的

従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

#### 2) 「E-Ship信託」の概要

E-Shipは、米国で普及している従業員持株制度ESOPを参考に、従業員持株会の仕組みを応用した従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員に対する福利厚生制度の拡充を図る目的を有しております。

「E-Ship信託」は、「良品計画社員持株会」（以下「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託が信託設定後約3年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。その後、毎月持株会に対して保有する当社株式を一定の計画に従って、継続的に時価で売却します。本信託は、その売却代金を持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関への借入金の返済及び金利の支払を行うというものであります。

#### 3) 「E-Ship信託」の内容

- イ. 信託の種類：指定単独運用金銭信託（他益信託）
- ロ. 信託の目的：本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び適格要件を充足する対象受益者への信託財産の交付
- ハ. 委託者：当社
- ニ. 受託者：野村信託銀行株式会社
- ホ. 受益者：本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者
- ヘ. 信託契約日：平成26年1月8日
- ト. 信託の期間：平成26年1月8日～平成29年1月31日
- チ. 議決権行使：受託者が、**本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに基づく信託管理人または受益者代理人の指図に従い、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権を行使します。**
- リ. 取得株式の種類：当社普通株式
- ヌ. 株式の取得方法：本自己株式処分による取得

# 新株予約権等に関する事項

## 当社役員が有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況 (平成27年2月28日現在)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	36個	40個	22個
当社取締役(社外取締役を除く)	4名 36個	4名 40個	3名 22個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株	4,000株	2,200株
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議の日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	8個	34個	66個
当社取締役(社外取締役を除く)	2名 8個	5名 34個	6名 66個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株	3,400株	6,600株
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	106個	124個	123個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 106個	6名 124個	6名 123個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株	12,400株	12,300株
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月4日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	110個	58個	41個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 110個	6名 58個	6名 41個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,000株	5,800株	4,100株
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで	平成26年6月20日から 平成46年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

## 当事業年度中に職務執行の対価として 使用人等に対し交付した新株予約権の状況

### 第13回新株予約権

発行決議の日	平成26年 6 月 4日
交付人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	25個
当社執行役員	6名 25個
子会社の役員及び使用人	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株
権利行使期間	平成26年 6 月20日から 平成46年 5 月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

#### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- 1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。
- 2) 上記1)に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限1年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。
- 3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- 4) その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

#### 2. 新株予約権の消却事由及び条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
- 2) 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。  
当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

#### 3. 新株予約権の譲渡の条件

- 1) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

# 会社役員に関する事項

## 取締役及び監査役の状況 (平成27年2月28日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長 (兼)執行役員	経営全般 株式会社MUJI HOUSE 代表取締役社長 株式会社りそな銀行 社外取締役 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役	松 井 忠 三
代表取締役社長 (兼)執行役員	経営全般 (兼)事業開発担当 管掌 株式会社イデー 代表取締役社長	金 井 政 明
専務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長(兼)オペレーション推進担当 管掌 無印良品(上海)商業有限公司 董事長 台湾無印良品股份有限公司 董事長	松 崎 暁
常務取締役 (兼)執行役員	流通推進担当 管掌	加 藤 隆 志
常務取締役 (兼)執行役員	情報システム担当部長 (兼)総務人事担当 管掌	小 森 孝
取締役 (兼)執行役員	生活雑貨部長 (兼)生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所 管掌	鈴 木 啓
取締役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	酒 巻 久
取締役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 日新製鋼株式会社 社外取締役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 社外取締役 早稲田大学大学院商学研究科 教授	遠 藤 功
取締役	朝日火災海上保険株式会社 社外監査役 公益財団法人 日本証券奨学財団 理事長	伊 藤 俊 明
常勤監査役		松 井 仁
監査役		服 部 勝
監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外監査役 公認会計士	渋谷 道夫
監査役	株式会社ジャックス 社外取締役 公認会計士	原 邦 明

- (注) 1. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役松井仁、服部勝、渋谷道夫、原邦明の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役服部勝、渋谷道夫、原邦明の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役、服部勝氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役渋谷道夫、原邦明の両氏は公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。

平成27年2月28日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担当及び重要な兼職の状況	氏名
常務 店舗開発部長(兼)監査室 管掌	徳江純一
企画室長(兼)経理財務担当 管掌	大木宏人
販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店 管掌	亀谷哲夫
宣伝販促室長(兼)WEB事業部 管掌	田中満
品質保証部長(兼)お客様室、研究技術部 管掌	萩原由美子
衣服・雑貨部長(兼)食品部、カフェ・ミール事業部 管掌	岡崎令
MUJI Korea Co.,Ltd. 代表理事	山本祐樹

## 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の重要な兼職の状況
児島政明	平成26年5月21日	任期満了	社外監査役

## 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員数：		総額（百万円）：	
	総数（内、社外）		総額（内、社外）	
取締役	9名（3名）		282（25）	
監査役	5名（5名）		40（40）	
計	14名（8名）		323（66）	

- (注) 1.報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額47百万円が含まれております。
- 2.報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成25年6月12日開催の取締役会決議及び平成26年6月4日開催の取締役会決議により取締役6名に付与した新株予約権44百万円が含まれております。
- 3.人員数及び総額には平成26年5月21日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役児島政明氏が含まれております。
- 4.第34期定時株主総会（平成25年5月22日）において決議された取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。
- 5.第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であります。
- 6.第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円ではありません。

# 社外役員に関する事項

## 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏名	当社の職務	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
酒巻 久	社外取締役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	取引はありません。
		株式会社ローランド・ベルガー 会長	取引はありません。
		ヤマハ発動機株式会社 社外監査役	取引はありません。
遠藤 功	社外取締役	日新製鋼株式会社 社外取締役	取引はありません。
		損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 社外取締役	取引はありません。
		早稲田大学大学院商学研究科 教授	取引はありません。
伊藤 俊明	社外取締役	朝日火災海上保険株式会社 社外監査役	取引はありません。
		公益財団法人 日本証券奨学財団 理事長	取引はありません。
渋谷 道夫	社外監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外監査役 公認会計士	取引はありません。 取引はありません。
原 邦明	社外監査役	株式会社ジャックス 社外取締役 公認会計士	取引はありません。 取引はありません。

## 各社外役員の主な活動状況

氏名	当社の職務	主な活動状況
酒巻 久	社外取締役	27回開催された取締役会のうち24回出席し、メーカーの経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
遠藤 功	社外取締役	27回開催された取締役会のうち25回出席し、大学院商学研究科教授等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
伊藤 俊明	社外取締役	27回開催された取締役会のうち26回出席し、金融関係の経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
松井 仁	社外監査役	27回開催された取締役会のうち27回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、常勤として法令、会計等の幅広い観点から発言を行いました。
服部 勝	社外監査役	27回開催された取締役会のうち27回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。
渋谷 道夫	社外監査役	27回開催された取締役会のうち27回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。
原 邦明	社外監査役	就任後、22回開催された取締役会のうち22回出席、8回開催された監査役会のうち8回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

# 会計監査人に関する事項

## 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	56百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2.当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co.,Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Global Sourcing Private Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、台湾無印良品股份有限公司、MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

## 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査の上、会計監査人の解任の是非について審議を行います。監査役全員の同意により解任したときは、その旨及び理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。



当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議した事項の概要は次のとおりであります。

## 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ②各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ③コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ④社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ⑤倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ⑥当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

## 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ②想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。
- ③定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。
- ④全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。
- ⑤当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ②業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ③「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ④法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ②電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

### 6. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ②関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- ③グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育を受けられる体制の構築を図ります。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

## 8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- ②取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

## 9. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ②取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

## 10. その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。
- ②監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- ③監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

**MEMO**



## 連結計算書類

### 計算書類

### 監査報告

# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

## 資産の部

科目	金額 (百万円)
<b>流動資産</b>	<b>106,316</b>
現金及び預金	33,044
受取手形及び売掛金	8,879
商品	51,924
仕掛品	105
貯蔵品	52
繰延税金資産	2,089
未収入金	7,943
その他	2,286
貸倒引当金	△9
<b>固定資産</b>	<b>80,631</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,252</b>
建物及び構築物	24,617
機械装置及び運搬具	2,194
工具、器具及び備品	6,128
土地	1,891
リース資産	2
建設仮勘定	417
<b>無形固定資産</b>	<b>13,570</b>
のれん	7,413
その他	6,157
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,807</b>
投資有価証券	12,918
繰延税金資産	242
敷金及び保証金	15,684
その他	3,168
貸倒引当金	△206
<b>資産合計</b>	<b>186,947</b>

## 負債の部

科目	金額 (百万円)
<b>流動負債</b>	<b>42,404</b>
買掛金	21,562
短期借入金	4,505
1年内返済予定の長期借入金	500
未払費用	5,436
未払法人税等	4,391
賞与引当金	955
役員賞与引当金	81
返品調整引当金	96
ポイント引当金	52
その他	4,821
<b>固定負債</b>	<b>15,872</b>
長期借入金	11,692
繰延税金負債	2,664
役員退職慰労引当金	109
解約不能賃借契約損失引当金	105
その他	1,301
<b>負債合計</b>	<b>58,276</b>
<b>純資産の部</b>	
科目	金額 (百万円)
<b>株主資本</b>	<b>116,501</b>
資本金	6,766
資本剰余金	10,825
利益剰余金	106,084
自己株式	△7,174
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,718</b>
その他有価証券評価差額金	2,739
為替換算調整勘定	5,978
<b>新株予約権</b>	<b>408</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>3,042</b>
<b>純資産合計</b>	<b>128,670</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>186,947</b>

# 連結損益計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

科 目	金 額 (百万円)
<b>売上高</b>	<b>259,655</b>
売上原価	137,423
<b>売上総利益</b>	<b>122,232</b>
<b>営業収入</b>	<b>599</b>
<b>営業総利益</b>	<b>122,831</b>
販売費及び一般管理費	98,984
<b>営業利益</b>	<b>23,846</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	91
受取配当金	279
為替差益	2,174
協賛金収入	92
その他	216
	2,855
<b>営業外費用</b>	
支払利息	35
支払手数料	49
その他	15
	100
<b>経常利益</b>	<b>26,602</b>
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	236
固定資産売却益	168
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	47
その他	23
	475
<b>特別損失</b>	
減損損失	285
固定資産除却損	180
解約不能賃借契約損失引当金繰入額	92
その他	24
	583
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>26,494</b>
法人税、住民税及び事業税	9,142
法人税等調整額	707
	9,850
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>16,643</b>
少数株主利益	19
<b>当期純利益</b>	<b>16,623</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成26年3月1日期首残高	6,766	10,825	93,845	△7,578	103,858
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,384		△4,384
当期純利益			16,623		16,623
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		404	404
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	12,239	403	12,643
平成27年2月28日期末残高	6,766	10,825	106,084	△7,174	116,501

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成26年3月1日期首残高	1,641	2,291	3,933	345	2,876	111,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,384
当期純利益						16,623
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						404
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,097	3,687	4,784	62	165	5,012
連結会計年度中の変動額合計	1,097	3,687	4,784	62	165	17,655
平成27年2月28日期末残高	2,739	5,978	8,718	408	3,042	128,670

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

科目	(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)	(単位：百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,619	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,193	
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,377	
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,660	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,463	
現金及び現金同等物の期首残高	25,001	
現金及び現金同等物の期末残高	30,464	

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

## 資産の部

科目	金額 (百万円)
<b>流動資産</b>	<b>68,046</b>
現金及び預金	13,094
売掛金	14,551
商品	25,202
貯蔵品	9
前渡金	104
前払費用	516
繰延税金資産	504
関係会社短期貸付金	4,812
未収入金	8,519
立替金	298
その他	431
<b>固定資産</b>	<b>77,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,319</b>
建物	16,903
構築物	1,574
機械及び装置	1,975
車両運搬具	29
工具、器具及び備品	3,562
土地	1,867
建設仮勘定	406
<b>無形固定資産</b>	<b>5,086</b>
借地権	1,478
ソフトウェア	3,597
その他	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,810</b>
投資有価証券	12,918
関係会社株式	12,918
関係会社出資金	2,630
関係会社長期貸付金	1,429
長期前払費用	22
敷金及び保証金	13,242
その他	2,797
貸倒引当金	△149
<b>資産合計</b>	<b>145,262</b>

## 負債の部

科目	金額 (百万円)
<b>流動負債</b>	<b>28,628</b>
買掛金	15,926
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	500
未払金	616
未払費用	3,927
未払法人税等	2,934
役員賞与引当金	81
返品調整引当金	91
ポイント引当金	50
その他	499
<b>固定負債</b>	<b>12,608</b>
長期借入金	11,692
繰延税金負債	623
役員退職慰労引当金	109
その他	183
<b>負債合計</b>	<b>41,236</b>
<b>純資産の部</b>	
	金額 (百万円)
<b>株主資本</b>	<b>100,877</b>
資本金	6,766
資本剰余金	10,825
資本準備金	10,075
その他資本剰余金	750
利益剰余金	90,460
利益準備金	493
その他利益剰余金	89,967
圧縮積立金	22
別途積立金	57,700
繰越利益剰余金	32,244
自己株式	△7,174
評価・換算差額等	2,739
その他有価証券評価差額金	2,739
新株予約権	408
<b>純資産合計</b>	<b>104,025</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>145,262</b>

# 損益計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

科 目	金 額 (百万円)
<b>売上高</b>	<b>202,325</b>
売上原価	124,812
<b>売上総利益</b>	<b>77,513</b>
<b>営業収入</b>	<b>4,266</b>
<b>営業総利益</b>	<b>81,779</b>
販売費及び一般管理費	64,288
<b>営業利益</b>	<b>17,491</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	57
受取配当金	2,074
為替差益	1,742
協賛金収入	92
貸倒引当金戻入額	6
その他	34
	4,006
<b>営業外費用</b>	
支払利息	22
支払手数料	49
その他	6
	78
<b>経常利益</b>	<b>21,418</b>
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	236
その他	0
	236
<b>特別損失</b>	
減損損失	13
固定資産除却損	164
	177
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,477</b>
法人税、住民税及び事業税	6,513
法人税等調整額	811
	7,324
<b>当期純利益</b>	<b>14,152</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年3月1日期首残高	6,766	10,075	750	10,825	493	22	57,700	22,475	80,691
事業年度中の変動額									
任意積立金の取崩						△0		0	—
剰余金の配当								△4,384	△4,384
当期純利益								14,152	14,152
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△0	—	9,768	9,768
平成27年2月28日期末残高	6,766	10,075	750	10,825	493	22	57,700	32,244	90,460

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年3月1日期首残高	△7,578	90,705	1,641	1,641	345	92,693
事業年度中の変動額						
任意積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,384				△4,384
当期純利益		14,152				14,152
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	404	404				404
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,097	1,097	62	1,160
事業年度中の変動額合計	403	10,172	1,097	1,097	62	11,332
平成27年2月28日期末残高	△7,174	100,877	2,739	2,739	408	104,025

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月3日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月3日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月6日

#### 株式会社 良品計画 監査役会

常勤社外監査役	松 井	仁 ㊟
社外監査役	服 部	勝 ㊟
社外監査役	渋谷	道 夫 ㊟
社外監査役	原	邦 明 ㊟



## トピックス

「感じ良いくらし」の実現

企業TOPICS

# 「感じ良いくらし」の実現

## —良品計画は「商い」で社会に貢献します



無印良品は、「わけあって、安い」をキャッチフレーズとし、安くて良い品として1980年、西友の自社開発の経験を基に生まれました。商品開発の基本は、生活の基本となる本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。そのために、素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にしたことから、シンプルで美しい商品として長く人々から愛されています。

無印良品誕生以来、私たちはその想いを更に発展させ、生活者や生産者に配慮した商品・サービスを無印良品として具体化することで、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案しています。良品計画は「商い」を通すことで、人々が喜び、美を伝播し、そして社会に貢献することができると思っています。

「感じ良いくらし」を実現する企業として企業運営では3つの約束を、そしてその中でも事業運営の根幹である商品開発では3つの視点、生産では3つの基準を掲げて実践します。

また、この価値観のもと、社員ひとりひとりがそれぞれの立場で実践している生活者の役に立つこと、社会の役に立つこと、たくさん(=100)の取り組みを集めた「100の良いこと」の事例をWEB上で紹介しています。

### 企業運営3つの約束

1. 公正で透明な事業活動を通じ、グローバルな成長と発展に挑戦していく
2. 新たな価値と魅力を生活者視点で探求し、提供していく
3. 良品計画に関わる全ての人に世代を超えて持続する「感じ良いくらし」を提案していく

### 商品開発する上での3つの視点

1. デザインによる問題解決
2. 素材、工程の点検
3. 包装の簡略化

### 商品生産する上での3つの基準

1. 良品基準(品質基準)
2. 良品計画の環境、労働、安全マネジメント(取引先行動規範)
3. 使わない、制限する重点素材

「感じ良いくらし」の実現 <http://ryohin-keikaku.jp/csr/>

# くらしの良品研究所

## お客様の声を活かしたものづくり「IDEA PARK」

2014年1月、くらしの良品研究所では、お客様の声をものづくりにつなげる仕組みをより強化していくため、「IDEA PARK」を設置しました。無印良品では、お客様との相互理解を深めるコミュニケーションを大切にしたいと考えています。現状のものづくりに満足することなく、常にお客様の声に真摯に耳を傾けます。お客様との対話を通してものづくりを進め、同時に無印良品の考えをお伝えしていきたいと考えています。「IDEA PARK」を通じて、お客様からのご意見・ご要望と無印良品からの回答を公開することで、より多くのお客様と情報共有ができるように取り組んでいます。



**IDEA PARK** <http://idea.muji.net/>

## 千葉鴨川 一田植え体験と注連縄づくり

くらしの良品研究所では田舎と都会の暮らしをどのようにつないでいくかを考えています。高齢化にともない維持管理が困難になっていたこの千葉鴨川にある棚田を、都市に住む人たちと共に保全することで、自然環境・伝統的なくらしの文化・人と自然が調和した里山空間を、未来の世代へ手渡したい。そんな想いから、昨年は田植え・田の草取り・稲刈りなどの農作業体験イベントを「NPO法人うず」と共同で行ってきました。鴨川の天水棚田のうちの1反(10アール)のオーナーとなり、有機農法(無農薬無化学肥料栽培)の環境保全型農業を行う取り組みです。一年の締めくくりとして、稲刈りの時に出た稲わらで注連縄(しめなわ)かざりをつくり、新年を迎えるイベントも開催しました。飾りに使う南天、稲わらをしばる為に細く裂いたマニラ麻の葉など、稲わら以外の材料も自然の素材で制作しました。



各国・各地で千葉・鴨川 一里山という「いのちの彫刻」

<http://www.muji.net/lab/blog/kamogawa/>

# 企業TOPICS

## 成田国際空港の第3旅客ターミナルに家具を設置

4月8日、新しく開業した成田国際空港第3旅客ターミナル内に、当社がデザインした家具を設置しました。国内の空港では最大規模を誇るフードコートにはオーク無垢材のテーブルとイス、数多くの旅行者が行き来するゲートラウンジには夜間の利用も想定したソファベンチを設置し、成田国際空港と国内外の各地をつなぐ玄関口をつつろぎやすい空間に仕立てました。



当社ではものづくりにあたって、実際にその商品が使用されている場面を観察し、解決すべき点を探す「オブザーベーション」という活動を行っています。今回は実際の空港で、そこにある家具がどのような使われ方をしているかを観察。中でも、効率を最優先に考えたLCCでの旅の合間に、人々が無意識にとる行為を考えた工夫を施しています。特にソファベンチは、ゆったりと座るだけでなく閑散時には寝転ぶことを想定し、ひじ掛けをなくして座面を広くした仕様とし、適度な柔らかさも出しています。空港という公共性の高い施設へのこれだけ多くの家具の設置は、当社にとって初の試みです。



当社ではものづくりにあたって、実際にその商品が使用されている場面を観察し、解決すべき点を探す「オブザーベーション」という活動を行っています。今回は実際の空港で、そこにある家具がどのような使われ方をしているかを観察。中でも、効率を最優先に考えたLCCでの旅の合間に、人々が無意識にとる行為を考えた工夫を施しています。特にソファベンチは、ゆったりと座るだけでなく閑散時には寝転ぶことを想定し、ひじ掛けをなくして座面を広くした仕様とし、適度な柔らかさも出しています。空港という公共性の高い施設へのこれだけ多くの家具の設置は、当社にとって初の試みです。

**MUJI FURNITURE FOR NARITA AIRPORT Terminal3** <http://www.muji.com/jp/narita-terminal3>

## 2014年度グッドデザイン賞「金賞」「未来づくりデザイン賞」を受賞



2014年度グッドデザイン賞 において「無印良品 キッチン家電シリーズ」が「金賞」を受賞しました。シンプルな機能でわかりやすく、長く愛用を持って使い続けられる家電が欲しいというお客様の声にお応えし、キッチンやダイニングを取り巻く環境に調和する暮らしの道具としての姿を目指したキッチン家電シリーズです。

また、「無印良品 Found MUJIの活動」が「未来づくりデザイン賞」を受賞しました。Found MUJI とは、無印良品のコンセプトのもと世界中から普遍的な日用品を見つけ探し出す活動です。2011年には、東京・青山の無印良品1号店を

「Found MUJI青山」の専門店としてリニューアルし、これらの活動から集めた様々な商品を紹介しています。



**暮らしにとけこむ、キッチン家電。** <http://www.muji.net/electronics/> **Found MUJI** <http://www.muji.net/foundmuji/>

## 2015年日本版「働きがいのある会社」のランキングで14位にランクイン

Great Place to Work® Institute が世界共通の基準で調査分析を行う2015年日本版「働きがいのある会社」のランキングの「従業員1,000人以上」部門で14位にランクインしました。Great Place to Work®は、「働きがい」に関する調査・分析を世界40カ国以上で実施している専門機関。「働きがいのある会社」ランキングは、世界最大級の従業員意識調査・分析であり、企業ブランド価値の向上をはじめとする様々な効果をもたらすものとして、高い評価を受けています。日本での発表は2007年より行われ、今回が第9回目。実際に従業員へのアンケートを行い、世界49カ国以上で、同じ基準に基づきランキングが発表されています。



**Great Place to Work®** <http://www.hatarakigai.info/>

**2015年版日本における「働きがいのある会社」ランキング** <http://www.hatarakigai.info/ranking/>

# 株主メモ

## 株式の事務手続きについて

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 郵便物送付先： 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先： 0120-782-031（フリーダイヤル） インターネット： ホームページURL <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/">http://www.smtb.jp/personal/agency/</a>
公告方法	当社のホームページに掲載する。 ホームページURL <a href="http://ryohin-keikaku.jp/">http://ryohin-keikaku.jp/</a> ※やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

## 株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

## 特別口座について

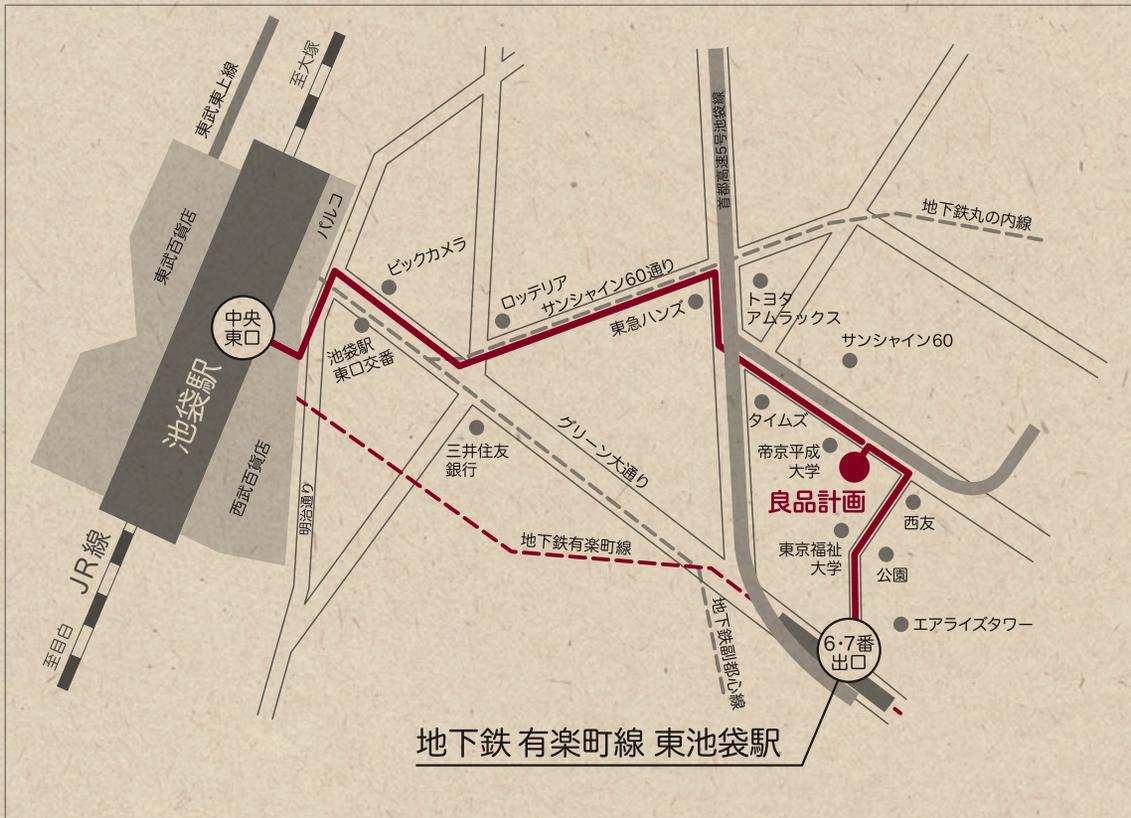
株券電子化前に「ほぶり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といえます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**

## 株主総会会場ご案内図



**会場：株式会社 良品計画 本社ビル3階 特別会場  
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号**

**交通：地下鉄 有楽町線 東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分  
JR線 池袋駅「中央東口」から徒歩15分**

本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。  
なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。